

令和7年度 和歌山県立学校職員採用候補者選考試験（秋選考） 実施要項

和歌山県内の県立学校に勤務する実習助手を募集します。

1 募集する職種、採用予定人員及び採用地域

募集する職種	採用予定人員	採用地域
実習助手（理科）	1名程度	県内一円
実習助手（工業）	1名程度	

2 職務 実験又は実習等について、教諭の職務を助ける。

3 受験資格

実習助手(理科または工業)
次の各号のすべてに該当する人に限る。 (1) 昭和42年4月2日以降に出生した人 (2) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しない人 (3) 短期大学卒業と同等以上の学歴を有する人で、小学校、中学校又は高等学校のいずれかの教諭普通免許状を有する人（令和7年3月31日までに取得見込みの人を含む。）

4 電子申請サービスによる出願

(1) 受付期間等

令和6年9月25日（水）10:00から令和6年10月7日（月）17:30まで。

※受付期間中に「送信完了メール」を受信したものに限り受け付けます。

※ご使用の機種、環境によっては対応できないことがあります。

※出願者側の機器の停止や通信障害などによるトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って出願手続きを行ってください。

(2) 出願手続等

和歌山県教育委員会ホームページ「県立学校職員採用候補者選考試験（秋選考）」
(https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500300/jissyuu/jissyuu_top.html)
から「出願はこちら」をクリックして、画面上の指示に従って出願手続きを行ってください。

※電子申請送信後に「no-reply@logoform.st-japan.asp.lgwan.jp」から「送信完了」メールが送信されますので、受信できる環境に設定しておいてください。

※送信した出願内容については電子申請サービスによる修正ができません。修正が生じた場合は、電子申請サービスの受付期間中に一度取消のうえ再度出願してください。

※電子申請サービスによる出願ができない場合は、必ず令和6年9月30日（月）までに教職員課（073-441-3650）まで連絡してください。

なお、それ以降の対応はできません。

※電子申請サービスによる出願については、必ず受験者本人が行ってください。ただし、事情により入力ができない人は、教職員課までご相談ください。

※賞罰の有無について、虚偽の申告があった場合、採用内定の取り消しまたは採用後であれば懲戒処分を行うことがあります。

※出願内容については、教職員課から電子メールで問い合わせをさせていただきます。

「e5003002@pref.wakayama.lg.jp」からの電子メールを受信できる環境に設定しておいてください。

※電子申請サービスに証明写真をアップロードしていただく必要があります。申込み前3カ月以内に撮影した本人の顔写真（脱帽、正面向、無背景、縦横おおむね4:3）の画像ファイルを添付してください。【「.png、.jpg、.jpeg」の10メガバイトまでのファイルが添付可能】

5 受験票の交付

受験票は、令和6年10月22日（火）、電子メールにて出願者あてに送付予定です。
受験票が届かない場合は、速やかに教職員課にお問い合わせください。

なお、受験票をA4サイズの紙に印刷のうえ、電子申請の際にアップロードした写真と同じものを貼付し、選考試験受験の際に必ず持参してください。

6 選考試験日 令和6年11月2日（土）

（試験開始時刻等については、受験票送付時に通知します。）

7 試験会場 和歌山県民文化会館

8 試験内容

(1) 総合教養（一般教養及び該当職種に関する基本的知識）

(2) 論文

(3) 面接

9 採用について

(1) 採用の時期は、令和7年4月の予定です。

(2) 受験資格に定める免許を取得できなかった場合は、この試験に合格しても採用資格を失います。

10 その他

(1) 身体に障害等がある場合については、受験の際に配慮しますので、出願時に必ず申し出てください。

(2) 問い合わせ先 和歌山県教育庁教育総務局教職員課企画調整班

TEL：073-441-3650